

## 12月2日から現行の健康保険証の発行が終了します！

# マイナンバーカードの取得と健康保険証利用登録を お願いします

健康保険証はマイナンバーカード(以下、マイナ保険証)へ移行し、令和6年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります。病院・薬局等を利用する際は、マイナ保険証をご利用ください。マイナンバーカードの取得と健康保険証の利用登録をされていない方は、お早めにお手続きをお願いします。

※マイナンバーカードの交付案内通知が届いた後、受取らずに受取期間が経過してしまった場合は、潮来市市民課へご相談ください。

※受取をせずに潮来市外へ転出した場合、転入先の市区町村で再度交付申請をする必要がありますのでご注意ください。

### 【マイナンバーカード申請方法】

1. 潮来市市民課へ来庁して申請 本人確認書類をお持ちください。
  - 平日の来庁が難しい場合には、休日窓口開庁をご利用ください。  
(要予約、毎月第2・第4日曜日 午前8時30分～正午)
  - 来庁が難しい場合には、自宅等への出張申請受付も行っています。  
お電話でご相談ください。
2. オンライン申請(スマートフォン・パソコンから)
3. 郵便による申請
4. 証明写真機から申請

※2～4の場合は、交付申請書のQRコードを読み取っての申請となります。交付申請書を郵送しますので、潮来市市民課へお問合せください。



### 【マイナ保険証利用登録方法】

1. 病院や薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから登録
2. スマートフォンやパソコンを使用しマイナポータルから登録
3. セブン銀行ATMから登録

※潮来市市民課でもマイナポータルが利用できるタブレットを設置し、健康保険証利用登録のお手伝いを実施しております。

マイナ保険証やマイナンバー制度に関してご不安な点がございましたら、以下へお問合せください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

また、マイナポータルや厚生労働省ホームページにも詳しく掲載しておりますのでご活用ください。



マイナポータル



厚生労働省



※健康保険証の廃止後、マイナ保険証を保有していない方には、ご本人の被保険者資格情報等を記載した「資格確認書」が交付される予定です。「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで引き続き一定の窓口負担で医療を受けることができます。健康保険証に関する詳しい内容はご本人が加入している健康保険の保険者へご確認ください。

- 【お問合せ】 ○マイナンバーカード申請方法に関すること 市民課 市民グループ ☎63-1111 内線311  
○マイナ保険証・マイナンバー制度に関すること  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178